

下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会

答 申 概 要

1. 適正規模・適正配置の基本的な考え方

■適正な規模

区分	学 級 数
小学校	12学級～24学級（19学級～24学級は許容範囲）
中学校	12学級～24学級（19学級～24学級は許容範囲）

現行計画と同じ考え方

▶適正規模を検討する際の前提条件となる1学級当たりの児童生徒数は、山口県の基準（小中学校とも35人学級）とすることが適当。

■適正な配置

区分	通学距離	通学所要時間
小学校	おおむね4キロメートル以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6キロメートル以内	おおむね1時間以内

現行計画と同じ考え方

【適正な配置を考える上での留意点】

- 通学の安全確保が最優先。
- コミュニティ・スクールの推進による学校・家庭・地域の連携を踏まえ、中学校区を1つの単位として捉えながら、小中学校の連携、さらに小中一貫教育への発展を見通すことが必要。
- 学校施設は、既存の施設を活用することを原則とするが、施設の規模、老朽化及び維持管理コスト並びに地域の状況等に応じて、長期的な観点から学校施設のあり方を検討することが必要。
- 適正な学校の配置にあわせ、学校給食の安全安心な実施が確保できるよう、給食施設の集約化など必要な措置を検討することが必要。

2. 適正規模・適正配置の具体的方策

■統合パターン＜主な意見＞

	現行計画（14パターン）	答 申（12パターン）
中心部 旧下関市	統合校①：養治小・文関小 統合校②：王江小・名池小 統合校③：関西小・桜山小・神田小 統合校④：本村小・西山小 統合校⑤：日新中・名陵中 統合校⑥：文洋中・向洋中	統合校①：（解消） 統合校②：王江小・名池小・名陵中【小中一貫】 統合校③：関西小・桜山小・神田小 統合校④：本村小・西山小 統合校⑤：（解消） 統合校⑥：文洋中・向洋中
周辺部 旧下関市	統合校⑦：勝山小・内日小 統合校⑧：吉見小・吉母小 統合校⑨：勝山中・内日中	統合校⑦：勝山小・内日小 統合校⑧：吉見小・吉母小 統合校⑨：勝山中・内日中 ≪新規≫：吉田小・王喜小・木屋川中 【小中一貫】
旧豊浦郡	統合校⑩：殿居小・豊田中小・三豊小・西市小 統合校⑪：小串小・宇賀小 統合校⑫：二見小・栗野小・滝部小・田耕小 統合校⑬：神玉小・角島小・神田小・阿川小 <統合校⑭の豊田西中・豊田東中は統合済み>	統合校⑩：殿居小・豊田中小・三豊小・西市小・豊田下小・豊田中【小中一貫】 ≪新規≫：室津小・誠意小 統合校⑪：小串小・宇賀小 統合校⑫：二見小・栗野小・滝部小・田耕小・神玉小・角島小・神田小・阿川小・豊北中【小中一貫】

※学校名の下線は、その学校が統合後の学校位置であることを示しています。ただし、小中一貫の場合は下記のとおりです。

3. 適正規模・適正配置の実施に関する事項

- 学校の小規模化は一段と進行しており、教育委員会は、学校統合に関し、より積極的な働きかけが必要。
- 小中一貫校の学校施設は、小中一体型や分離型など複数のパターンが考えられ、他自治体の取組を参考にするとともに、既存の学校施設の状況等を考慮し、学校位置や施設の形態等を検討することが望ましい。
- 学校統合は、保護者や地域住民の意見に配慮するとともに、保護者や地域住民との合意に基づき進めることが必要。